

「女子保護」撤廃反対運動の広がり

池田 靖子

はじめに

今、労働基準法の「女子保護」規定撤廃を許さない運動が、全国的に巻き起こり、労働組合やさまざまな分野の団体が共同で草の根のようにとりくみを広げている。連合の職場でも「過労死の平等はいや」「男性の労働時間を規制するほうが先」と上部の方針に納得しない女性組合員の声が大きくなっている。このたたかいは3月中か4月初めに予想されていた法案の審議入りを連休明けまで遅らせ、政党や議員を揺り動かし、労働委員会では労働実態を反映した質疑で審議が白熱し、会期末ぎりぎりまで攻防が続く状況を作りだしている。本書が発行される7月には法案の一定の決着がついているだろうが、21世紀の人間らしい働き方をめざす歴史的なたたかひがかってない規模で広がっていることを5月末までの経過をもとにその特徴的なことについて述べる。

中央・地方での両連絡会の相次ぐ結成

財界・政府の一体となった労働法制の規制緩和・全面改悪の攻撃に立ち向かって、96年7月に「労働法制中央連絡会（正式名称：労働法制の全面的改悪に反対し、人間らしく働く権利の確立めざす連絡会）」が結成され、10月には「『女子保護』・均等法中央連絡会（正式名称：『女子保護』規定の改悪を許さず、実効ある均等法の改正を求める中央連絡会）」が結成された。前者は全労連・自由法曹団・新婦人・婦団連・国公労連・全労働・MIC・国民春闘共闘・労働総研・東京労連・東京地評が、後者は全労連女性部・新婦人・婦団連・東京連絡会が事務局団体となって運動を推進してきた。「女子保護」・均等法連絡会は、秋山ちえ子・黒柳徹子・内橋克人氏など各

界の24氏アピールを受けて結成されたので、当初は別々の動きをすすめていたが、1・28中央決起集会開催をきっかけに両連絡会が「女子保護」撤廃反対を当面の最大の課題として共同の運動にとりくみ、とりわけ合同闘争本部を3月に設置してから全国的なネットワークの大きな運動に前進した。

地方では、両連絡会が各県の実情に応じて独自にそれぞれの運動の中で結成されていった。地方連絡会の結成はまさに運動の発展とともにすすんでいる。96年中に結成した地方もあるが、1・28中央決起集会の中央の両連絡会の動きに合わせて地方に連絡会が相次いで結成され、4月には殆どの県で連絡会が結成された。同時に多くの地方では、地域連絡会ができ、職場・地域を基盤としたとりくみが草の根のように広がっている。

職場・地域に広がる共同の運動

地方・地域連絡会の活動は、「『女子保護』撤廃は許さない、労働法制全面改悪反対・人間らしく働きたい」という一点の要求で結集した幅広い運動であり、従来の枠を越えてすべての労働組合や団体に呼びかけた共同の運動である。まず結成に先立ち、趣旨を明らかにして結成への賛同を多くの団体・個人によびかけ、例えば2月2日に結成した静岡の場合650団体へよびかけ100団体の連合傘下の組合を含む賛同で結成し、4月15日に結成した山梨では480団体に申し入れ、中立や連合加盟労組が賛同しているなど、多くの県で上部組織を越えた労働組合や団体が賛同して共同の運動が始まっている。これが地域連絡会になるともっと幅が広がり、中央や県段階では上部組織との関係で動けない労組・団体が地域ならやれるといって加わっている。

4月19日の全国交流集会で発言された地方連絡会の活動状況を以下に記すが、同じような多彩で勇気ある全国各地のとりくみが、続々と闘争本部に報告されている。

★東京では、24氏アピールへの賛同金を数千名の規模で集め新宿・渋谷・銀座でオーロラビジョン宣伝、また新宿・品川・練馬など十数地域で連絡会ができ、近くの駅や繁華街で連合をふくむ多くの職場から、近くでならと参加できると男女力を合わせて毎月宣伝・署名行動を行っている。

★北海道では、2月からだけでも32回の学習会、札幌での昼休みデモや市議会の全政党要請、近くの会社や事業所などの職場申し入れ、連合や中立職場でも学習会や署名をしている。4・18集会にカンパで154名参加、翌19日には50名参加した。

★新潟では3人組を作って連合傘下もふくめて90か所を訪問。以前は門前払いだった多くの労組も三役が対応して、趣旨には賛同、一緒に行動はできないが、自分たちなりのやりかたで運動をするとカンパをくれた。職場での学習会、毎日宣伝カーを回す予定。

★徳島では、ゼンセン同盟の職場回りをしたが、ある労組で男性幹部が方針が違うと拒否したが、別の時に女性部長と部屋で30分ほど話ができた。「結婚退職強要や出産休暇さえ十分にとれない。労組は女性の問題をとりあげない」と不満を言っていた。

★高知では、53市町村に陳情や請願を行ったが、4市8町5村17議会で「女子保護」規定撤廃反対の決議・意見書が採択された。地元国会議員1人に200枚は届くようにとりくんでいる。

上記は一例であり、大規模に運動が広がっている大阪・京都・愛知をはじめ殆どの県でローカルセンターとしての地方・地域労連が組織的なとりくみをすすめて、労働法制的な全面的な改悪に対決する運動に発展している。

このような地方でのとりくみは、地元のマスコミに度々取り上げられ、労働運動の主な担い手として登場している。連絡会の結成総会や学習会、県や市議会への申し入れ・街頭宣伝行動などが地元テレビに放映されたり、写真入りで新聞に報道されている。中央でもわずかだが4・18集会のテレビ放映やカラ

ー写真の新聞報道さらにNHKテレビの特集にも登場している。

各団体の独自のとりくみが結び合って共同のたたかいが発展

加盟団体の活動は全国の連絡会で共同の力を発揮しているが、同時に団体の特徴を生かして独自の活動を全国的に展開し、それぞれの役割を発揮しながら共同のたたかいを発展させている。

自由法曹団は弁護士としての役割を生かし、講師活動をはじめ国会議員やマスコミへ熱心に働きかけ、証言集や意見書の作成、さらには日本弁護士連合会の意見書発表はあらゆる分野に大きな影響を与え、全国の運動を励まし続けている。新婦人は民間や男女の労働実態の深刻さを実感している職場班を中心に「女子保護」撤廃反対の要求をたたかいのエネルギーに転化し、あらゆる職場への勇敢に申し入れやポストイン作戦を展開、従来の枠を超えたとりくみで労働組合をゆり動かした。国公労連・全労働は労働行政の専門家としてまず最初に100万枚ピラを作成、労働法制と「女子保護」改悪の学習会の講師として大小とわず職場まででかけていって全国の仲間を決起させる原動力になっている。全労連・県労連は全体の運動を支え、組織的につなげ広げるセンターとして確かな役割を果たしている。そして我々全労連女性部は、「男女平等に人間らしく生き働きたい」の願いを掲げて均等法制定時から運動を続けているが、女性労働者のナショナルセンターとして昨年6月に闘争委員会を中央・地方に設置した。職場からの網の目学習を呼びかけ、学習パンフ・ビデオ・紙芝居・毎月25日宣伝など多彩な行動を早くから起こしてきた。常に先頭を走る役割と自覚し、集会参加の集約・闘争本部ニュースの毎日発行などたたかいの原動力になって中央・地方で全力をあげている。単産としての自治労連や全教では、連合のなかで要求の一致でたたかいに立ち上がる仲間とともに運動の輪を広げている。医労連・生協労連・運輸一般・郵産労・出版労連・民放労連などは女性労働の実態の調査や事実をもとにその過酷さを告発し、「女子保護」撤廃の及ぼす影響を訴え続けている。医者や教育現場や保育関係者がそれぞれの立場で母性破壊や

国際・国内動向

家庭破壊の実態と警告を発している。さらに、たくさんの方々の分野で、自らの要求につなげて立ち上がる労働者・国民的なとりくみが結合して、かつてない形で、全国的な共同のたたかいが展開している。

国会議員・政党を揺り動かしている波状的な要請・傍聴行動

両連絡会は審議入りが予想された4月から毎週水・金に国会行動として議員要請・議面集会を行い、労働委員・女性議員をはじめ全国国会議員への要請を何度も行った。地方連絡会が地元議員へ、また労働組合や団体が独自要請をとりくみ、ハガキ・FAX・レタックスなども加えてまさに波状的な要請になっている。議員室では女性の労働実態、子育てや少子化・高齢化社会問題などが熱い討論となり、なぜ今「女子保護」撤廃なのか議員や秘書も首をかしげ共感し合える状況も生まれている。この熱心な要請のなかで、多くの議員は態度を決めかね、新進党・民主党は両論の議論、自民党・社民党も疑問の声あり、政党としての態度を決めかねている状況を作りだし、審議入りを先送りさせてきた。

いよいよ開始された労働委員会では、常に傍聴席をあふれさせ、その真剣な眼差しで質疑者を激励し、政府との攻防を見守った。すべての委員が大勢の国民の声（アジアからも）が寄せられていることに触れ、事の重大性を指摘し、運動の成果に確信を持たせた。

「女子保護」撤廃を許さない！中央総決起集会の相次ぐ成功

両連絡会が合同して初めて神田パンセで開催された1・28中央決起集会は、会場あふれる参加（入りきれずにあきらめて帰った人も）、多くの組合の男性幹部が参加し、ともに成功を喜び合った。全労連女性部は成功めざして12月の押し詰まった数日間に全労連各単産に申し入れ行動を行ったが、この集会で、女性労働者の労働条件や権利の問題を切り口に男女共同の運動が実質的にスタートできたのではないだろうか。

そして4月18日夜、日比谷野外音楽堂で開催された「労働法制改悪反対、『女子保護』撤廃を許さな

い！」中央総決起集会は、首都圏や全国から集まった4000人を越える男女で日比谷野外音楽堂はいっぱいになった。1・28集会の発展として両連絡会が主催し、労働組合・女性団体・市民団体・法曹団体や個人などが幅広く参加し、文字通り国民的な大集会となった。特に連合傘下の職場からのたたかいの決意表明、地方連絡会や自由法曹団の壮大なとりくみの報告、「女子保護」撤廃に反対の態度を明らかにしている日本共産党と新社会党の挨拶、全労協事務局長やジャーナリストの連帯挨拶・男子高校生の子から親へのメッセージ、さらに感動的な詩の朗読でのアピールなどまさに運動の広がりを反映した新しい時代をひらく集会となった。参加しただれもが、「元気が出た」「勇気が湧いた」と語り、幅広い多彩な運動の到達点を確かめ合うことができたといえる。

さらに5月23日にはアジア女子労働者センターや元社会党参議院議員が参加した昼の集会、鎖のように続いた議員要請で国会周辺を埋め尽くした。夜の中央総決起集会は4200人の参加で熱気に溢れ、ザ・ニューズペーパーの巧みな風刺に爆笑しながら、国会終盤までのたたかいの決意で銀座デモ、運動の発展に確信と展望を不動のものにした。

「女子保護」撤廃反対のたたかいは、連絡会の組織を基礎に男女共通の規制や労働基準法の抜本改正をすすめる運動に発展させる力を育てた。

ここまで広がった男女共同の幅広い国民的な運動は、さらに発展し必ず「男女平等に人間らしく生き働く時代」をきりひらいていくことができると確信している。

（全労連・女性局長）